

平成30年度 助成事業の実施要領

社会福祉法人 清水基金

主 務 官 庁	厚生労働省
設 立	昭和 41 年 11 月 28 日
設立 経緯	清水建設(株)社長 故 清水康雄氏の遺志で、清水同族四家より拠出された清水建設株式を基本財産として設立
設立 目的	障害のある方々の福祉の増進を図ることを目的とする助成事業を行う
基 本 財 産	清水建設株式会社 株式 3,810 万株 清水地所株式会社 株式 5 万株
理 事 長	塚 本 隆 史
助成事業の種類	1. 社会福祉法人助成事業 2. NPO法人助成事業 3. 海外研修事業 4. 国内研修事業
累計助成実績 (平成30年2月現在)	社福助成 3,318 件 114億7,562万円 NPO助成 45 件 1億3,460万円 海外研修 206 名 (内 1ヶ月コース 36名) 国内研修 94 名

社会福祉法人助成事業の申込みについて

1. 申込の手続

- ・申込書の請求期間 平成30年4月中旬～平成30年7月20日
返信用封筒（角形2号、宛名記入、140円切手貼付）を同封の上郵送にて請求するか、直接清水基金で受け取る
- ・助成申込受付期間 平成30年6月1日～平成30年7月31日（必着）
- ・助成決定時期 平成31年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

2. 助成対象

障害児・者福祉の増進を目的として運営されている社会福祉法人の諸事業

- ・平成30年4月時点で開設後1年経過した事業所であり、平成27年度～平成29年度助成事業において当基金から助成を受けていない法人
- ・助成決定後、当基金との助成金交付契約締結後に事業着手し、原則として機器・車両は平成31年（2019年）9月迄に納入、建物は同年12月迄に完成できる案件
- ・原則として1法人1件（総費用が税込80万円以上5,000万円未満の案件）

3. 助成内容

利用者のために必要な機器・車両・建物（新築、改修、増改築）等

- ・申込案件は、公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複しないこと
- ・自主事業への取り組みが熱心、かつ自助努力が見られる法人を優先する
- ・機器：医療機器は対象外とする
- ・車両：10年以内（平成20年度～平成29年度助成事業）に当基金から車両の助成を受けている法人は対象外とする
- ・建物：改修・増改築については対象外になるケースもあるので、事前にお問い合わせください
※修繕・メンテナンス工事（屋上防水・外壁塗装等）、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災報知器等）、防犯設備、ソーラーシステム、浄化槽設備、耐震補強、舗装工事、井戸整備 等は対象外とする

4. 助成金・助成件数

- ① 総額は3億6,000万円（予定）
- ② 原則として1法人当たりの助成金額は50万円～1,000万円とする
- ③ 原則として申込法人が総事業費の30%以上を負担する
- ④ 助成件数 80件程度

5. 選考基準

上記助成対象・内容に該当した案件について、次の項目を重点に選考委員会で審査

- ① 必要度 ② 期待度 ③ 進取性 ④ 財務状況 ⑤ 清水基金からの過去の助成実績

6. その他の留意事項

- ・助成金交付は、建物新築は上棟後と完成後の2回均等分割、その他は助成物件納入後に行います
- ・必要により事業所への事前訪問を行うことがあります
- ・申込書類は返却いたしません
- ・選考状況や結果については、お問い合わせいただいてもお答えできません

海外研修事業の申込みについて

1. 申込の手続

- ・申込受付期間 平成30年6月1日～平成30年7月31日（必着）
- ・申込の方法 清水基金所定の海外研修申込書及び添付書類を提出

＜申込書類＞

1. 海外研修申込書
2. 所属法人代表者の推薦状
3. 履歴書
4. 英文自己紹介
5. 研修テーマ（A4サイズ2枚以内）
6. 所属法人および勤務先の概要がわかるパンフレット等
7. 健康診断書（保健所または病院によるもの）

1～4は清水基金所定の用紙
※書類2～4はホームページよりダウンロードも可

※海外研修申込書は4月中旬以降、返信用封筒（A4版、宛名記入、140円切手貼付）
を同封の上郵送にて請求するか、直接清水基金で受け取る

- ・選考方法 語学・小論文テスト（8月） 選考委員による面接（9月）
- ・決定時期 内定 平成30年10月 決定 平成31年1月末

2. 対象

社会福祉法人・NPO法人において、障害児・者の処遇等に従事しており、海外の障害福祉等から学ぶべき課題を持ち、意欲的に挑戦する方

① 3ヶ月コース

実務経験3年以上で27歳～50歳未満、日常的な英会話能力及び専門知識を有し、所属法人代表者の推薦を得た方

② 1ヶ月コース

実務経験1年以上で20歳～40歳未満、日常的な英会話能力を有し、所属法人代表者の推薦を得た方

3. 研修人員・助成金及び研修期間

- ・人数 8名程度

① 3ヶ月コース 2名 一人当たり200万円以内

アメリカ・シカゴでの10日間の合同研修後、研修生自身が設定するテーマに基づき、自ら研修施設・機関等をアレンジして個別研修を行う 研修国は原則として3ヶ国以内とする

② 1ヶ月コース 6名 一人当たり100万円以内

アメリカ・シカゴでの10日間の合同研修後、当該国において社会福祉施設・機関での実習を行う

- ・研修期間 平成31年4月～7月（1ヶ月コースは5月迄）

- ・いずれの研修も助成金は所属法人を通じて支給する 合同研修に関する費用もこの中に含まれる

4. その他の留意事項

- ・決定後の辞退は原則認められないので、事前に十分調整のうえ申込むよう留意してください
- ・研修後、①「海外研修報告書」を提出、②「帰国報告会」（11月）にて発表すると同時に③清水フェローシップソサエティ（同窓会）へ入会となります
- ・申込書類は返却いたしません

国内研修事業の申込みについて

1. 申込の手続

- ・申込受付期間 第5回 平成30年4月2日～平成30年5月11日（必着）
第6回 未定
- ・申込の方法 清水基金所定の申込書類及び添付書類を提出

<申込書類>

- 1. 国内研修申込書1
- 2. 国内研修申込書2
- 3. 履歴書
- 4. ご自身の支援事例について（事前課題）
- 5. 所属法人および勤務先の概要がわかるパンフレット等

清水基金所定の書類

※所定の申込書類は、清水基金ホームページよりダウンロード

- ・選考 第5回 書類選考 5月 決定 6月（予定）
第6回 書類選考 12月 決定 12月（予定）

※第6回研修の詳細は、後日清水基金ホームページにて公表予定

2. 対象

- ①社会福祉法人・NPO法人において、障害児・者の処遇等に従事している方
- ②原則、実務経験3年以上、上限年齢40歳程度で、所属法人代表者の推薦を得た方

3. 研修概要

	日程	会場	宿泊先	定員（名）
第5回	7月5日(木)～7月7日(土)	未定(鹿児島)	未定	24
第6回	未定	未定	未定	24

※研修1日に、開催地周辺の施設見学を実施予定

※プログラム等の詳細は、清水基金ホームページにて公表予定

4. 費用

- 受講料及び交通費の実費・宿泊費・研修教材費等は、当基金が負担する
※前泊・後泊等が必要な方は当基金に要相談

5. その他の留意事項

- 決定後の辞退は原則認められないので、事前に十分調整のうえ申込むよう留意してください
- 研修修了6ヶ月後、レポートを提出していただきます
- 詳細は別途清水基金ホームページをご確認ください
- 申込書類は返却いたしません

NPO法人助成事業の申込みについて

1. 申込の手続

- ・申込書の請求期間 平成30年4月中旬～平成30年6月20日
返信用封筒（角形2号、宛名記入、140円切手貼付）を同封の上郵送にて請求するか、直接清水基金で受け取る
- ・助成申込受付期間 平成30年5月1日～平成30年6月30日（必着）
- ・助成決定時期 平成31年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

2. 助成対象

障害児・者福祉の増進を目的として運営されているNPO法人の諸事業

- ・平成30年4月時点でNPO法人になって3年以上が経過し、申込時点での有効な「障害福祉サービス事業者の指定（更新）通知書」を持つ事業所
- ・平成28～29年度助成事業において、当基金から助成を受けていないこと
- ・助成決定後、当基金との助成金交付契約締結後に事業着手し、原則として機器・車両は平成31年（2019年）9月迄に納入、建物は同年12月迄に完成できる案件
- ・原則として1法人1件（総費用が税込70万円以上3,500万円未満の案件）
- ・設立以降申請時まで、所轄庁から行政処分を受けたことがないこと

3. 助成内容

利用者のために必要な機器・車両・建物（新築、改修、増改築）等

- ・申込案件は、公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複しないこと
- ・自主事業への取り組みが熱心、かつ自助努力が見られる法人を優先する
- ・機器：医療機器は対象外とする
- ・建物：改修・増改築については対象外になるケースもあるので、事前にお問い合わせください
※修繕・メンテナンス工事（屋上防水・外壁塗装等）、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災報知器等）、防犯設備、ソーラーシステム、浄化槽設備、耐震補強、舗装工事、井戸整備 等は対象外とする

4. 助成金・助成件数

- ① 総額は8,000万円（予定）
- ② 原則として1法人当たりの助成金額は50万円～700万円とする
- ③ 原則として申込法人が総事業費の20%以上を負担する
- ④ 助成件数 30件程度

5. 選考基準

上記助成対象・内容に該当した案件について、次の項目を重点に選考委員会で審査

- ① 必要度 ② 期待度 ③ 進取性 ④ 財務状況

6. その他の留意事項

- ・助成金交付は、建物新築は上棟後と完成後の2回均等分割、その他は助成物件納入後に行います
- ・事業完了の2年後に現状報告書を提出していただきます
- ・必要により事業所への事前訪問を行うことがあります
- ・申込書類は返却いたしません
- ・選考状況や結果については、お問い合わせいただいてもお答えできません

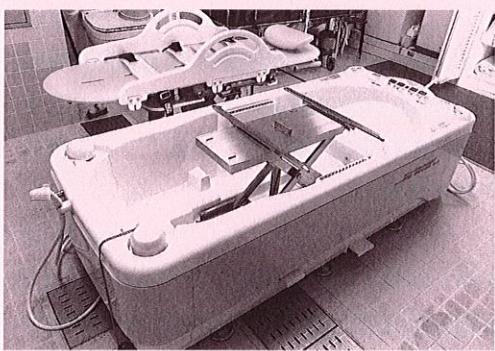
【平成28年度の助成物件】



(社福) ないえ福祉会 北海道
みどり荘
グループホーム新築



(NPO) こころみ会 熊本県
トライハウス
ビニールハウス

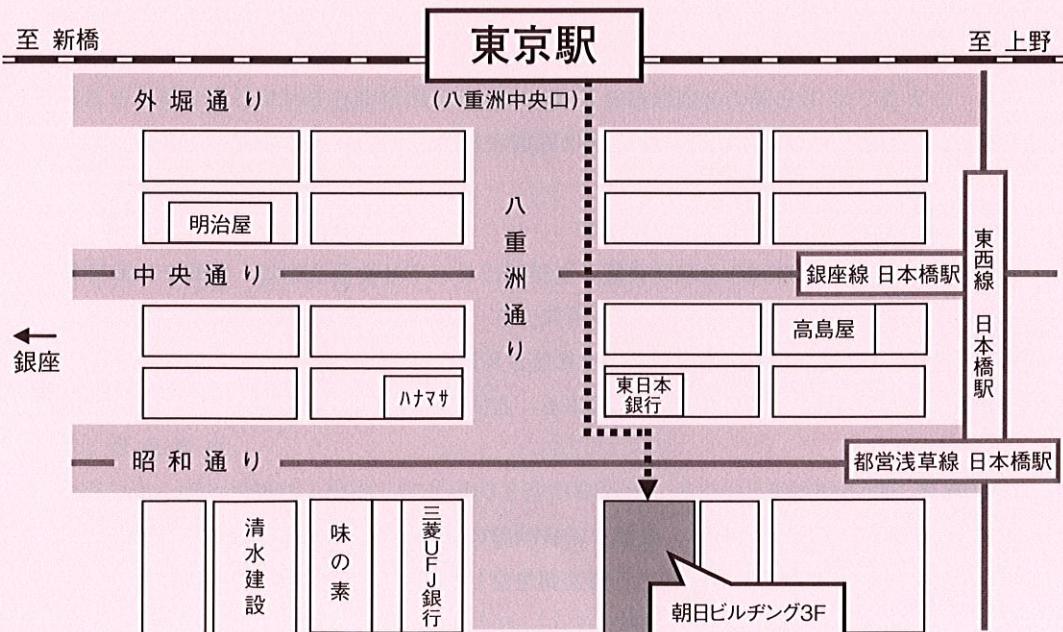


(社福) 全国重症心身障害児(者)を守る会 東京都
あけばの学園
特殊入浴装置



(社福) 麦の芽福祉会 鹿児島県
なかまの夢工房
移動販売車

お申込み・お問合せ先：社会福祉法人 清水基金
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング3階
電話 03-3273-3503 FAX 03-3273-3505
<https://www.shimizu-kikin.or.jp/>



※東京駅より徒歩約10分